

令和2年4月6日

大阪大学の学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した新学期の講義等の
実施について（第2報）

大阪大学 理事・副学長（教育担当）
田中 敏宏

令和2年3月27日付け文書「新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した新学期の講義等の実施について」において、新学期の講義等の実施方針についてお知らせしたところですが、政府や自治体から感染の流行を収束させるための様々な自粛要請がなされており、社会情勢の変化、学生の皆さんの健康・安全等を考慮し、下記のとおり変更いたします。

実験、実習及び実技の授業、その他やむを得ず講義室等を利用していた授業は、特別配慮期間（4/9（木）～4/30（木））中は、原則実施しないことになりましたのでご注意ください。

記

1. 令和2年度春学期・夏学期における講義等の実施の方針

- (1) 令和2年度標準学年暦のとおり実施することとし、授業開始は4月9日（木）とします。ただし、全学共通教育科目、学部1年次対象の専門教育科目及び教職教育科目については、4月20日（月）開始となります。
- (2) 4月30日（木）までを令和2年度授業の「特別配慮期間」とし、**特別配慮期間中のすべての授業について**、大阪大学授業支援システム（Collaboration and Learning Environment。以下「大阪大学CLE」という。）を利用したオンライン授業を原則実施することとします。
- (3) 大阪大学CLE、大阪大学KOAN（学務情報システム。以下「大阪大学KOAN」という。）に加え、各種のオンラインツール（Zoom等）を利用することがあります。詳しくは各授業担当者の指示に従ってください。

2. 本学のサイバーメディアセンター、図書館、ネット環境が整っている講義室等で学習する場合には下記の点に十分注意してください。

- ① 必ずマスクを着用する。
- ② 前後ならびに隣の人との距離を確保し、概ね一つおきに着席する。
- ③ 近距離での会話や発声を行わない。
- ④ 学内では入念な手洗いを心がける。

3. 上記特別配慮期間について

上記の特別配慮期間は、4月30日（木）までとします。

ただし、その間の社会情勢等を考慮し、5月初旬の連休終了以降の扱いについては、4月30日（木）までに改めて通知します。

4. 今後の社会情勢の変化により、急遽、方針が変更される場合がありますので、この点ご了解ください。